台東区人材育成基本方針(令和5年3月改定版) 概要版

概要

- → 人材育成基本方針は、本区における長期的な人材育成の方向性を定めるものです。
- ➤ 全職員(会計年度任用職員を含む)を対象とします。
- ➤ 取組期間は令和5年度~14年度の10年間です。

改定のポイント

- → 社会環境の加速度的変化に対応するため「課題解決力向上」「多様性の推進」「働きやすい職場づくり」等の要素を、職員像などに取り入れました。
- ▶ 人が育つ組織風土づくりを推進するため、新たに職場像を定めました。
- ➤ 職層毎に求められる役割の記載を充実しました。

人材育成の課題

▶ 人材マネジメントの視点で総合的に人材育成を推進します。

改定の背景・課題

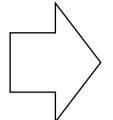
社会環境等の加速度的変化

社会環境・仕事の変化

- ・価値観の多様化
- ・急速なデジタル化の進展
- ・新型コロナウイルスの影響
- ・行政課題の急速な多様化・複雑化

職員の働き方を取り巻く変化

- ·地方公務員法改正
- ·行政系人事制度改正
- ・定年年齢の引上げ・役職定年制
- ・働き方改革の推進
- ・キャリア観の変化



1. 社会環境の加速度的変化への対応

- 2. 職員年齢構成等の変化への対応
- 3. 働きやすい職場環境の整備
- 4. 公務員としての基本の徹底
- 5. 人材マネジメントの推進

めざす職員像

区職員としての使命感と誇りを持ち

区民や訪れる人を笑顔にするために働く職員

「台東区に住んで良かった、訪れて良かったと思ってもらえるまちをつくること」が私たちの仕事です。そのことに使命感と誇りを持ち、区民や訪れる人を笑顔にするために働くことが、区職員として最も大切な姿勢です。

豊富な知識と高い専門性を持ち 区民サービスを高められる職員

多様化・複雑化する行政課題への対応が求められています。業務 知識を常にアップデートできる職員や、各分野の高い専門性を持った職員が必要です。特に今後は、デジタル技術を活用して、区民 サービスを高められる職員が必要です。

新たな課題を発見し 前例などにとらわれずに

柔軟に解決できる職員

社会環境や区民ニーズの急速な変化への対応が求められています。新たな課題を発見し、既存の制度や組織の枠組み、前例などにとらわれずに解決する職員や、仕事のプロセスを見直し業務を改善できる職員が必要です。

組織内外の多様な人々と連携して 地域の課題を解決できる職員

地域が抱える多岐にわたる課題を解決するには、組織を横断した チームで仕事ができる職員が必要です。また、行政だけでは解決 が困難な課題を、地域に関わる多様な人々と連携して解決できる 職員が必要です。

ワークでもライフでも主体的に成長し続け

組織に多様性と活力をもたらす職員

働き方改革が進み、定年も引上げられます。主体的に成長し続け、 ワークとライフの好循環を作り出すことで、組織に多様性と活力 をもたらす職員が必要です。

めざす職場像

若手職員によるワーキング・グループで作成

職員の笑顔と区民の笑顔が繋がる! 世代・職層を超えて 話しあい 認めあい 高めあう 一笑懸命な職場

話しあい

- ▶ 自他のキャラクター(個性)を理解し 活かしあう職場
- ▶日々の頑張りを認めあう やりがいのある職場

高めあい

- ➤ 意見もストレスもフリーな 風通しの良い職場
- ➤会話がはずむ 和む職場

認めあい

- ➤ 経験と知恵をシェアし 成長しあえる職場
- ▶区民のために 意欲と能力を最大限発揮できる職場

台東区人材育成基本方針(令和5年3月改定版) 概要版

各職層に求められる役割と能力

- ▶ 人材育成や効率的な組織運営を推進するため、職層毎の役割の記載を充実しました。
- ➤ 各職層に求められる能力は標準職務遂行能力と一致させました。

キャリアデザイン

▶ 職員が自律的にキャリアを形成するための考え方を示しました。

人材育成の取組

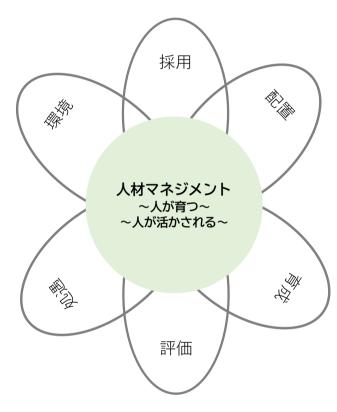
▶ 人材育成の課題に対応した取組を5つ定めたうえで、採用、配置、育成等を一体的に実施する人材マネジメント推進の視点で、総合的に人 材育成を推進します。

1. 時代の変化に対応した人材育成

- > 総合的な職員採用
- > 専門性の高い人材の確保・育成
- > 時代の変化に対応した能力開発

3. 多様な職員が意欲と能力を 発揮できる職場づくり

- ➤ 働きやすい職場づくり
- ➤ 働きがいのある職場づくり
- ➤ 多様な人材の活躍推進
- ➤ 健康管理とハラスメント防止



2. 人が育つ組織風土づくり

- ➤ 人を育てる人事配置
- ➤ 人が育つ職場づくり
- > 自律的なキャリア形成の支援

4. 公務員としての基本の徹底

➤ 公務員としての基本の徹底

5. 人事評価を軸とした 人事管理と人材育成の推進

- > 人事評価制度の適正な運用
- ➤ 人材育成への更なる活用
- ➤ 評定結果の活用

各主体の役割

各職員 (個人) 管理監督者 (係長以上)

人事·人材育成 担当部門

- ▶ 自ら学び成長し続ける
- ▶キャリアを描く
- ➣ 話し合い 認めあい 高めあう

≫ 部下を育てる

- ➤ 人が育つ職場環境をつくる
- ➤ 部下が意欲と能力を発揮できる職 ➤ 基本方針の進行管理と周知 場環境をつくる
- ▶ 人が育ち、人が活かされる職場環境づくり
- ➤ 研修・能力開発プログラムの提供